

令和元年度 第1回 栗東市総合計画審議会 議事要旨

日 時：令和元年5月20日（月）10：00～12：00

場 所：栗東市危機管理センター3階 大研修室（1）

出席者：新川委員（会長）、清水（憲）委員（会長代理）、吉川委員、山元委員、平田委員、
稲木委員、内記委員、武村委員、谷口（浩）委員、砂脇委員、渡邊委員、鶴飼委員、
田中委員、小林委員、谷口（彰）委員、吉仲委員、今井委員

次 第：1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 委員の任命及び紹介

6 審議事項

（1）第六次栗東市総合計画並びに第五次栗東市国土利用計画の策定スケジュールについて

（2）基本計画における各施策について

（3）今後のスケジュールについて

7 閉会

1 開会

2 市民憲章唱和

3 挨拶

4 資料確認

5 委員の任命及び紹介

栗東市自治連合会 会長 吉川委員就任
事務局紹介

6 審議事項

会長：本審議会は委員の半数以上の参加をもって成立する。まず、17人の参加で本日の審議会が成立していることをご報告する。

（1）第六次栗東市総合計画並びに第五次栗東市国土利用計画の策定スケジュールについて

会長：スケジュールについて本年中に前期基本計画を策定するとのことで委員の皆様には知恵を絞っていただくことになるが、ご意見・ご質問はあるか。

—特になし—

会長：それでは、このスケジュールの枠組みでお願いしたい。

（2）基本計画における各施策について

会長：各施策の内容については部会で議論をお願いする。全体を通してご意見・ご質問はあるか。

－特になし－

会長：それでは内容等について疑問点などあれば、あわせて議論してほしい。部会で施策の内容について検討する中で、全体の枠組みについても議論をお願いする。各委員の所属する部会については名簿に記載している。部会で約1時間、議論していただき、再度集って、議論の概要を共有したい。

－3部会に分かれて議論－

【各部会報告】

会長：総務部会の議論について報告する。まず部会長は横山委員をお願いすることになったが、本日はご欠席のため、私が部会を進行した。

：全体として、今回の資料はまだたたき台であり、大きな柱立てについて異論はないが、内容については見直し・削除等を含めどんどん組み換えていくことを前提として議論した。

：まず今回の提案の考え方として、各施策分野において理想を掲げて検討しているが、一方で現在の施策や重点もあり、それにとらわれすぎているのではないかと。将来像実現のための組み立てをすべきである。例えば新しい産業に山林・森林の活用を位置付けてはどうか。治水・土壌保全等を含めて防災にもつながる。

：行政の仕組みとしては、品質の向上のためには現状の取組を当たり前と考えるのではなく、これまでにできたこと、できなかったことを踏まえて、別の観点から議論すべきではないか。本日の議論を踏まえ、担当分野に対する議論を改めて進めたい。

部会長：まず全体として、基本事業は提示された資料では10年前と大差がない。IT社会への対応、国際的な環境問題など、新たな潮流の視点を十分に加味してほしい。

：基本事業について担当課を想定するにあたっては、縦割りでなく、情報を共有し、横串を刺して連携しながら事業を進めてほしい。

：「政策1－施策1産業拠点」については、製造業が集積するところが産業拠点ということではなく、流通系など新たな発想が必要である。

：「政策1－2中小企業」では、経営者や従業員の高齢化で事業承継がうまくいっていない現状に対し、どのように存続を図るのか、社会の様相の変化への対応を示す必要がある。

：「政策1－3農林業」でも就業者の高齢化が問題になっている。組合化・法人化しようにも人材不足、事業も遅れがちという中、自動化等も視野にすべきではないか。

：「政策1－4観光」では、林業との連携、新市民が自然と親しむ取組、ボランティアガイドの活用など、健康を含めた市民参加を考えてはどうかとの指摘があった。

：「政策3－施策1食育」では、地産地消ではなく食育としての取組を位置付けてほしい。

：政策3について、「安全・安心」は計画の中で目立たないが、全体としてもっと大きくとりあげるべきではないか。また、基本事業の表現にかなり具体的な部分があるが、全体のバランスを考える必要がある。交通面では、高齢者対策についても検討が必要

である。

：「政策4－施策10 公園・緑地」では、身近な道路や街路樹、公園は維持管理を前提とした整備も必要である。

：「政策4－施策11 都市景観・住環境」では、小規模開発がコミュニティの維持を困難にしている現状に対し、ボランティア活動や市民の楽しみなど、定住につながるような仕組みや取組が必要である。

「政策4－施策14 道路・交通」では自転車道の整備も急務ではないかとの意見があった。

部会長：全体として、行政以外にも民間事業者や住民をはじめとする様々な主体がおり、その責任や役割を明らかにすることが大切であること、また、国・県レベルの制度改正等に対する市としての対応を考える必要があるとの指摘があった。

：「政策1－施策5 就労」では、福祉としての事業だけでなく、一般施策としての位置づけをすることは評価するとの意見があった。

：「政策2－施策2 子育て家庭」では類似した柱立てがあり、4と6、5と8などをグループ化してはどうかとの指摘があった。また、乳児から青少年まで、時系列としてまとめはどうかとの意見があった。

：「政策2－施策3 就学前」では、待機児童について盛り込むべきとの意見があった。

：「政策3－施策3 生涯スポーツ」では、生涯スポーツと競技スポーツという性質の異なる対象があり、競技スポーツについても方向性を示してほしいとの意見があった。また、国体の準備や聖火リレー等についても、組織的な対応に取り組むべきとの意見があった。競技スポーツについては独立した項目があってもよいのでいなか。

：特定の分野ではなく、児童、高齢者、障がい者等に対する虐待への対応については、県レベルで対応すべき事柄かもしれないが、方向性を示せないか。

：政策3－施策7 社会保障」では、広域運用について記載すべきではないか。

：「政策4－1 人権」では「部落差別の解消の推進に関する法律（2016）」についての市としての対応を記載すべきとの指摘があった。

会長：まだ検討を始めたばかりであり、本日の議論を事務局でも検討し、各部会でも今後の議論に生かしてほしい。

部会長：構想について気になったことがある。基本理念の3つ目に「馬」関連だけ異なるトーンで書かれているように感じる。バランスを検討してほしい。

会長：「馬」は栗東市の大きな看板のひとつだが、位置づけの仕方については改めて検討してほしい。

：それでは今後、各部会での積極的な議論をお願いします。そこでは、先ほどのご指摘のように、基本構想の見直しにつながる事項についても視野にしてほしい。

（3）今後のスケジュールについて

事務局：次回審議会は7月中旬を想定している。3部会が同時に開催できると良いが、具体的な日程は個別に連絡する。

7 閉会

会長：それでは以上で本日の議論を終了する。

事務局：長時間ありがとうございました。本日のご指摘を踏まえ、今後、庁内でも調整を進めたい。引き続き、ご指導・ご鞭撻をお願いします。

以 上

令和元年度 第1回 栗東市総合計画審議会 総務部会 議事要旨

日 時：令和元年5月20日（月）

場 所：栗東市危機管理センター3階大研修室（1）

出席者：新川会長、渡邊委員、吉川委員、山本委員、稲本委員

次 第：1 部会長選任

2 意見交換

1 部会長選任

- ・事務局提案を求める意見があり、横山委員（本日欠席）を提案—各委員了承—

2 意見交換

事務局：並行して各課との調整も進めていく予定。たとえば、政策4-施策3は細かいが、防犯、消費者、交通安全の3つに括ることも考えられる。

会長：2部会が担当している分野のねらいは。

事務局：例えば人権・平和では、総務部で幅広く取り組んでいるが、教育分野でも取り組んでおり、文教福祉部会でも検討していただく。

委員：基本構想で、将来像を掲げてそれに向けて計画を組み立てるという形は納得できる。また、政策でも、冒頭にめざす姿を置き施策を示しているのは理解できる。しかし、現状とのギャップ、課題の分析があつて、取組が出されているのか。

事務局：別途課題は整理している。

委員：了解した。

：4-8 防災や5-3 シティセールスにも関わるが、栗東市の特徴として「馬のまち」を強化してほしいが、もう一つ、「山」が特徴的と思う。県では、「健康しが」の取組のなかで、『海の健康』『山の健康』『田んぼの健康』で進めている。知事も「山の知事になる」と言っている。防災、水源等の観点からも重要。どこになるかわからないが、山の視点を盛り込んで。

事務局：1-3 農林業振興の4つ目に山の保全活用を、また5-3に地域資源の視点を盛り込むことも考えられる。

委員：金勝の木が森林認証を受けた。国立競技場の屋根に県内では唯一使われると聞く。5-3の「市民一人ひとりが大好きなまちを自信を持って紹介できる」もこれに絡むと思う。

事務局：農林サイド等とも整理していきたい。

事務局：栗東市だけではないが、改正入管法が制定され、今後外国人の流入も増える可能性がある。しかし、施策体系としてはまだ盛り込んでいない。4-4 多文化共生、1-5 就労促進にもあてはまるだろう。この点について委員から意見を聞きたい。

会長：1-1の基本事業について中身がよくわからない。どんなことか。

事務局：(1)について、後継プランによるインフラはほぼ完成に近いが、継続部分もあり載せている。基本事業として引き続き載せるべきかどうかについて原課とも調整していきたい。

：(2)は、東部地域におけるまちづくりを従来から検討している。主に環境建設部会の所

管になる。

委員：日清工場は大成功と言えるのではないか。観光拠点にもなりそう。

委員：5-2の2~6は普段の当たり前のことではないか。他にもそういったものがあるかもしれないが、こういったものは、基本事業として特別な取り組みがなければ、あえて記載しなくても良いのではないか。

事務局：確かに内部の事務的な話でもあり、括り直しも含めて検討する。

：本資料は、5次総の組み立ての枠内で整理している。5次総の課題を踏まえて6次総につなぐ必要がある。指摘分野に限らず、所管ヒアリングを通じて整理したい。

委員：5次総の総括のまとめ方によっては、括りが変わることもありうるのか。

事務局：ご指摘の通りで、施策の方向は他部会、基本事業も含めて柔軟に考えていきたい。

：政策間の移動も含めて考えたい。

：5次総では重点的な取り組みを示していた。6次総でもそういった考え方を取り入れた。例えば、総合戦略では人口減少対策がいわれており、6次総にも組み込めるものは組み込んでいく。ただし、栗東市は、しばらくは人口増加の見通しだ。重点的にすすめるべきものを整理しながら、次回部会にも提示できればと考えている。

委員：5-1-4の広域連携では医療も考えているのか。

事務局：やっている。草津市、守山市、湖南市と広域の協議会を作って共通の課題解決に向けて協議している。行政サービスでも、ITを利用したシステムを共同で調達して進めている。

委員：金融機関も同じ取組を行っている。独自のところもあれば共同しているところもある。

事務局：近隣と共同事務をいかに一体化し、効率化するかをそれぞれいつも考えている。この10月15日から「おうみ自治体クラウド」ということで、近隣の草津市、守山市、野洲市に、湖南市、近江八幡市、米原市を加えて利用開始する。

：例えばマイナンバーカードは、コンビニ交付は以前は住民票のみだったが、10月から戸籍、税の証明もコンビニ交付でいけるようになる予定。コストダウンになり、余剰を他のサービスに振り向けられる

：また、草津、守山、野洲、栗東の4市で体育施設、図書館、文化施設を同料金で使えるようにする方向。図書館は、栗東の図書カードで他市の図書館サービスを受けられるサービスを既に取り組んでいる。

会長：部会の分担に拘らず意見を。

：1-1について、折角バックキャストिंगをしようとしているのに、現在あるものから考えているように思える。もう少し、めざす姿そのものの検討から夢を描いて欲しい。例えばSDGsではないが、イノベーションと持続可能な新たな経済社会に対応できる産業構造、企業が根付いていく社会と見ると、基本事業のあり方も変わるはず。

：4-1 人権・同和はずっとやってきており、しっかりやる必要があるが、将来、人権問題が全て解決した状況を考えて、できているところ、できていないところの棲み分けができていない印象だ。既存の事業のみ考えている。同和対策は国レベルでは終わったとなってしまうが、現実には残っているなかで、栗東市としてはどう考えていくのかの視点が必要。人権・同和の組み立てを考え直す必要がある。

- : 4-2 男女共同参画は、理想のめざす姿に向けて基本事業として実現していく上で、中心的に動かす力が分散しているように感じる。共同参画が進んでいない実態をどう変えていくのかという点で、一つは女性にどう焦点を当てるかが重要。さらに性差別だけでなく、幅広く LGBTQ も大きな課題となってくる。フォーカスの当て方があまりにも一般論ではないか。
- : 4-3 の施策の方向は先ほどあったように防犯、消費、交通安全の 3 つぐらいに括ってよいかもしれない。また、4-3 は 1 本でいいのか、分けることもありうる。どのぐらいのウェイトを置くかにかかろう。
- : 防犯は文字通り予防や防止に目がいくが、一方では再犯防止、社会復帰者の地域への受け入れ視点も必要だろう。新たな目配りが必要。
- : 消費者問題は変わってきている。最近では、倫理的な消費、フェアトレードなど生産から消費へのあり方も問題となっており、単に「詐欺に合わない」だけの問題ではなく、消費者自身のあり方も次の 10 年に向けて考える必要がある。
- : 交通安全については、子どもたちの教育とともに高齢者の安全教育も大事。高齢者が起こす事故も最近問題となっている。高齢人口も増加するので。
- : 4-4 多文化共生では、技能労務者やその家族が今後何万人規模で入ってくる。湖南地域はかなり増えていくだろう。本市はどれだけ増えるかは分からないが、準備が必要だろう。その際、外国人や家族の受け入れだけでなく、受け入れる地域、いわば栗東にずっと住んでいる方々と外から来る人との関係づくりが重要になる。市民の側からの多文化社会に向けた共生の考え方、ルールづくりも課題になると思う。
- : 4-6 生涯学習は、主に既存施設の活用になっているが、人生 100 年時代、活躍する期間が 80 年ぐらいある社会を迎える中で、生涯学習が趣味や文化に止まらず、生きがい、生き方、働く上での新しい技能の習得なども含めた生涯学習に変わっていくのではないか。
- : 5-1 については、圏域マネジメントが大前提になってきているので、意識していただきたい。国がどんどん変わっていかうとしている。
- : 5-2 は、やって当然のことが記載されているが、一方では、このところの法改正でも、内部統制、ガバナンスが重視されている。そういう体制がとれていないからこういう個々の項目があいかわらず上がっているのかもしれない。栗東市が将来どのようなガバナンス体制で内部統制をしているのかといった観点でのチェックの観点が必要。
- : 5-3 シティセールスは、市として何を売り込むかというブランディング戦略と勝手に思っていた。どのような行政ブランドが本市にあるのか少し引っかけたので検討を。

以上

令和元年度 第1回 栗東市総合計画審議会 環境建設部会 議事要旨

日 時：令和元年5月20日（月）

場 所：栗東市危機管理センター3階大研修室（2）

出席者：谷口（浩）部会長、清水（憲）委員、武村委員、鶴飼委員、田中委員、今井委員

次 第：1 部会長選任

2 意見交換

1 部会長選任

- ・事務局一任の意見があり、谷口（浩）委員を提案—各委員了承—

2 意見交換

部会長：テーマごとにそれぞれの専門分野、関連分野で協力していただけたと思うので、今後の総合計画においてどのような点が重要なのか、活発に議論してほしい。

：政策検討の考え方として、〈めざす姿〉からスタートし、実現に向けてどのような目標設定が必要なのか、「めざす姿が実現するところなる」という結果指標を検討していく。そして、その結果指標を実現するためにどのような取組が必要なのかを議論し、最終的に取組具合を図る活動指標として成果を目に見える形にしていきたい。

（担当する政策、施策の確認）

部会長：資料4の政策1「経済の安心を生み出す」の5つの施策全部と、政策4「暮らしの安心を支える」の施策3「防犯・消費生活・交通安全の推進」及び施策8「防災の推進」～施策14「道路・交通の整備」までが担当となっている。

：初回で議論の積み残しがあると次の機会まで時間が空くので、本日は全部の施策について内容を大まかに理解していただいた方がよいと思う。

（政策1「経済の安心を生み出す」の目標設定について）

（施策1 産業拠点の形成と企業定着の促進）

部会長：まず目標設定について議論したい。1-1 産業拠点の形成と企業定着の促進はどのような将来像が考えられるか。産業拠点や活動団体等についてのイメージを構築していただきたい。

委員：産業拠点という考え方は古いのではないか。実際に産業拠点が必要だとしても、製造業中心のまちづくりがこれからも継続してあり得るのか。言葉としては産業拠点であっても、それではイメージできない。産業拠点の定義自体が難しい。

部会長：これまでのイメージの産業とは違う新しい産業拠点を考えなければならないということ。最近ではものを作ることに流通が重要となっている。流通の面では栗東は地の利が良いが、拠点のイメージとしては、流通センターのようなものなのか、ソフト的な分野で流通をコントロールするシステムなのか、いろいろな形があると思う。栗東における産業拠点はどのようなものが良いのか検討する必要がある。委員からは新しい産業拠点の考え方があるのではないかという意見をいただいた。

(施策2 中小企業の振興)

部会長：産業拠点は全国レベルのイメージだが、中小企業の振興は栗東市あるいは周辺部に影響を与える事業活動という捉え方をしてはどうか。いろいろな分野を中小企業と一括りにするのは難しいので、一部の業種についての意見でも結構である。

(施策3 農林業の振興)

委員：営農組織の法人化は、耕作面積がある程度大きくなければ成り立たず、経営が苦しくなるので難しい。

：認定農業者への支援はどの程度の支援なのか。農業委員会は支援ができないので心配している。

：土地改良事業について農業機械の大型化・近代化の支援と書かれているが、大型機械は何馬力以上が該当するのか。また、何%程度支援されるのか。

部会長：具体的な内容が掴みにくいので、明確にしてほしいという意見である。

委員：林業の〈めざす姿〉は「市民との協働による森林の保全と振興が進んでいます」と書かれているが、現実の姿は違う。〈施策の方向〉の「森林資源の保全」も問題があり、〈基本事業〉の「森林環境譲与税の活用」も市町村が中心となって山を守るスタンスで進めなければ、次の世代には境界も分からなくなって整備は進まない。

：「森林資源の保全」は、森林資源の活用と森林の整備保全の2面で振興していく必要があるので、利活用と根本的な整備保全の2面性を進めてほしい。

部会長：森林の保全整備は活用の方向を工夫し、促進の仕組みを考えなければならない。

委員：栗東は半分が山なので、上手く活用して保全することが必要。

(施策4 観光の振興)

部会長：〈めざす姿〉では広域化と自然・文化遺産等を生かした観光産業の活性化、加えて観光客の増加に対応して多言語案内や SNS を活用した観光情報の発信が挙げられているが、これはどの地域でも取り上げる内容なので、特色のあるアイデアも必要だと思う。

委員：栗東は観光資源として山が素晴らしいし、中山道や東海道も歴史的な建物等がある。そういう部分で地域振興が考えられる。

：市外から多くの人に来てもらうことも大事だが、新しい市民が多いので都市の魅力として「住み続けたいまち」というイメージも必要ではないか。市民に「良い所がある」という認識を持ってもらうことも大事だし、〈基本事業〉にも「地域の特性を生かしたまつり等の開催」とあり、観光ボランティアガイド等、自分のまちをアピールする人も増えているので、そういう面からも住み続けたいまちというイメージを出してもらいたい。

部会長：広域化はインバウンドに向かいがちだが、森林資源の保全と絡めて観光に活用し、身近な観光スポットとして市民にもアピールしていくという意見である。内なるニーズの掘り起こしはリピーターとして定着しやすいので大事なポイントとなる。

委員：栗東市はインバウンドの効果がほとんどないので、「誰に来てもらうか」を見直して具体的に考えていくべきである。

(施策5 就労の推進)

部会長：社会情勢が大きく変わる中で、就労の推進に関して10年後を見極めるのは難しいが、

雇用形態や働く人が多様化する傾向にあるので、それについて意見はないか。

委員 : 全体に関して言えることだが、10年後に目指すべき姿として書かれている内容が今までと同じ発想で書かれている。超高齢社会になって定年が60歳から65歳になり、近い将来70歳になると予測されるが、これは就労人口の減少から働き手不足が背景となっているのに、そのような時代に備えた内容があまり書かれていない。

: 例えば、中小企業は国の政策の発表では中小・小規模事業者とされているが、定年の延長と同時に経営者の平均年齢が1999年の47~48歳から今は67~68歳となっており、この20年間で経営者が替わらないまま事業継承ができていないことが分かる。これは国でも大きな問題となっている。

: 農業も同様で、営農組合に相談があった中で250戸のうち農業をしている家は70戸、自分で農作業をしている人はその半分で、子どもたちは草津や京都のマンションに住み、高齢者が農作業をしている。営農の組合員も高齢化しているので、オペレータもいない。過去と同じ視点で書くのではなく、時代の変化を踏まえてもう少し大胆に書いても良いのではないか。

: 例えば、10年先は銀行の窓口がAI化されて窓口業務がなくなるとか、行政の窓口業務もなくなるとか、あるいは平均寿命が90歳になっていることも考えられる。そうした超高齢社会において行政サービスも根本的に変える必要があるかもしれない。そうした視点で考えなければならないのではないか。

部会長 : その通りだと思う。

委員 : 企業だけでなく役所も人材を確保できなくなる。

委員 : 2030年の栗東市の想定人口が約72,000人となっているが、今年中にも7万人を超えられると思われる中、10年間で2,000人しか増えないのか。この想定がすでにずれていて74,000~75,000人になるかもしれない。

: 基本構想の〈まちづくりの基本理念〉で3番目だけ『馬のまち』の魅力を発展させるまちづくり」と馬に特化しているのは何故か。「栗東の特徴のあるまちづくり」なら分かるが、「馬のまち」と具体的に書くのはいかがなものか。

部会長 : 基本理念が具体的にすぎるといえるのかということ、確かに「馬のまち」は打ち出すに足るポテンシャルの高さがあるが、他の2つとのバランスの問題がある。

委員 : 〈本市の特長〉として「馬のまち」と思っている市民はどのくらいいるのか。

委員 : 市民はあまり感じていないと思う。それほど市民生活とはあまり関係がない。

委員 : 農業もオペレータがいなくて作業が遅れている。これからは機械による自動化に頼らなければならない時代が来るのではないか。

部会長 : GPSを使った完全自動運転も夢ではなくなりつつあるので、そういう内容も積極的に取り上げていくべきだということである。

委員 : 想定人口の72,000人は一旦上がってから下がった数字なのか。

事務局 : 平成47年の想定である。

委員 : 2030年時点ではまだ伸びているのか。

部会長 : (7万人を超える)可能性は高い。これは社人研の数字か。

事務局 : 今年中に(7万人を)超えると思う。社人研の数字だが、そもそも総合計画では想定

人口を掲載しないという意見もあった。都市計画マスタープランは想定人口を出しているが、72,000人は安全な数字と見ている。本来はめざす将来像を考えながら、平均寿命が延びることを想定して74,000～75,000人と想定しても良いが、目標設定でそこまで栗東市が発展的な事業をするかが問われるので、72,000人に抑えていると思う。いずれ減少するとしても、2030年時点ではまだ伸びているのは間違いない。

部会長：人口が増加する以上に高齢化が進む中で、人口構成の変化が経済の分野等に影響してくるはずだが、その点への言及がない。農業等ではすでに顕著だが、事業継承ができない中小企業が増える中で将来を考えるなら、それは無視できない。

：中小企業の振興の基本事業として、事業承継や中小企業の存続、最近では譲渡も含めて市がどのように取り組むかを組み込んでいかなければならない。高齢化の中での人口の増加も、若い人は増えているが、旧住民と二極化する構造が顕著になっていく中で、一つのまちをつくることへの取組が見えていないと思う。

委員：住みやすいまちをつかって若い世代に住んでもらわなければ、それを当てにしている商業も衰退する。また、この先10年は人口が増えてもその後は減少に転じると予測されるので、コンパクト化も意識する必要がある。どのようにつくるかは議論の余地があるが、草津駅へのアクセスの良い道路の整備、自転車専用道路の整備等、栗東市の郊外からも来られる形で維持していく仕組みも必要ではないか。

部会長：自転車道路の整備は後段の「道路・交通の整備」でも意見をいただきたい。

(政策3「福祉・健康の安心を築く」の目標設定について)

(施策1 健康づくり・食育の推進)

部会長：ここは市民一人ひとりが自分から始める健康づくりということで意識啓発になると思う。それに絡めて食と健康というテーマが挙げられている。

：「食育」という言葉も浸透してきたので、もう少し具体的な取組が必要。学校や保育園では給食に地元産の野菜を使って食育としている話が多いが、それが健康につながるのか、子どもたちの食に対する意識を変えるような具体的な取組ができないか。特に農業と食育のつながりはあるのか。

委員：個人で作ったものを25人程度のグループで給食センターに出荷している。大きさを揃える、病気を出さない等の規格があるので、誰もが入れるわけではない。

部会長：出荷した食品が食育にどう生かされているかという部分には関わっていないのか。

委員：例えば、給食センターと一緒に食事をしたいと思っているが、できていない。どの程度喜ばれているかという反応も知りたいし、何が身体に良いのかも知りたいので、そういう指導も仰ぎたい。農協の主導なので、JAと学校との話し合いの中に食育に関わる人が入るとよいが、なかなか入れない。

事務局：市内小中学校、就学前の給食の米はすべて栗東産である。食育ファームは30人ほどで構成され、給食のメニューにある「栗東産の野菜の日」に何をどれだけ出荷できるかを話し合っ給食センターに納めてもらっている。今回見直す食育推進計画に入っている「地産地消の推進」や食育関係が議論の対象になる。

(政策4「暮らしの安心を支える」の目標設定について)

(施策3 防犯・消費生活・交通安全の推進)

委員：「暮らしの安心を支える」という全体構想の中で「安心・安全」に関する記述があまりにも小さい。「安心・安全」は主観的で物差しが難しいが、犯罪が複雑化してセキュリティも多様なので、取り扱いを大きくしてもよいのではないかと。

委員：他の政策に比べて「暮らしの安心を支える」だけ主要施策が具体的だが、問題になっている高齢ドライバーの問題は書かれていない。免許がなければ栗東では生活が不便になるが、免許証の返納は全国的な流れになっており、60歳以上は免許の更新ではなく、改めて試験をするべきだという意見も出ている。

部会長：交通法規も変わっているので、改めて勉強し直すことも必要かもしれない。そのような具体的な事業や取組の提案もいただきたい。

委員：開通した都市計画道路で毎週のように事故が起きているのに、滋賀県警は電気代が高額という理由で新たに信号機を付けない。LED化も予算が付かないので進まない。栗東市内で信号機を付けようとする、他で不要となった信号機を移設するしかない。ラウンドアバウトにすれば信号機は要らないが、多くの用地を要する。

部会長：守山のラウンドアバウトは交通量が少なく必要なかと思うし、小さ過ぎる。

委員：今はスマホが普及して、そこからいろいろな情報を入手できる。銀行の振込もスマホでできるし、交通渋滞の情報もスマホで見ることができる時代なのに、IT化の進展に対応した施策があまり見られない。

委員：経済も同じで、時代の流れが読めていない。

部会長：経済は特にデジタル化の影響を受けそうである。

委員：デジタル化への対応は必要である。コンバインもロボットになるかもしれない。

(施策8 防災の推進)

部会長：「防災の推進」については、新しい庁舎(危機管理センター)は防災センターとしていろいろな設備があると思うが、それを活用する事業や取組はあるのか。

事務局：危機管理センターの活用は〈施策の方向〉の4番「災害危機管理体制の充実」に該当する。市役所は耐震補強したが、大きな地震が起きた場合、事務室は使えなくなると思う。危機管理センターは機能的に十分だと思う。

部会長：危機管理センターの機能を活用した災害時の取組はマニュアル化しているのか。

事務局：今年が見直し時期に当たるので、その点も踏まえて防災計画の見直しを行う。

(施策9 循環型社会の推進)

部会長：「循環型社会の推進」は、特にごみの問題が中心になると思う。

(施策10 公園・緑地の整備)

委員：栗東駅前の緑地は雑草だらけだが、そういう維持管理のできない緑地を増やしても意味がない。また、栗東市には申し込んで花や木を貰う制度があるが、落葉樹は植えない方がよい。市役所の前は栗東市のメインストリートなのに誰も落ち葉を掃除しない。昨年の夏は酷い状態だったので我々の自治会で草刈りを行ったが、そのように維持管理は難しい。植栽は管理できる範囲でしてほしい。

部会長：〈めざす姿〉は「緑にあふれたまちなみになっています」となっているが、雑草ばか

りでは同じ緑でも意味が違う。

委員：栗東市は年に1回しか予算を組めない。

部会長：栗東市は街路樹が寂しいのが課題である。葉が落ちるので枝を切られているのが残念であり、そういうことも含めて検討しなければならない。

(施策 11 都市景観・住環境の整備)

委員：人口増で小さな団地の開発が増えているが、新しい住民と旧住民の交流は難しい。コミュニティの形成は大事であり、自分の家はきちんとしても協働の清掃には参加しないなどの問題があるので、コミュニティをどう形成するかは「都市景観・住環境の整備」に直結する問題だと思う。それに対して市は、確かにルールに則ったものには開発を許可しなければいけないが、地域が長く守ってきた歴史・伝統等も重視した指導ができないか。都市景観はそうした難しいところがあるが、景観まちづくり協議会を立ち上げているところもあり、市民が主体となって進めるなら市民同士のコミュニティの形成は大事なので、そういう面も市の役割として考えてほしい。

部会長：「適正な土地利用の推進」や「良質な住宅の維持・向上」等、住環境の維持・向上のためにはコミュニティや隣近所の付き合い等によって、力を合わせて環境づくりに取り組むことも必要だということである。

(施策 12 空き家対策の推進)

(意見等なし)

(施策 13 ライフライン（上下水道）の整備)

(施策 14 道路・交通の整備)

部会長：「ライフライン(上下水道)の整備」と「道路・交通の整備」は合わせて意見を伺いたい。自転車道路については、具体的な計画や要望等はあるのか。

委員：高校生等が自転車で通学しているが、トラックの通行も多いので危険である。自転車道が整備されればそちらを利用する人もいるので、渋滞解消にもなる。

部会長：交通量の減少につながるとよい。同時に幹線道路の整備によって通過交通がそちらに回れば環境も改善されると思う。

：上下水道については民営化の話も出ている。栗東の水源は琵琶湖なのか。

事務局：半分半分である。

(全体について)

部会長：今後このようなテーマに沿って議論を進めていくので、普段から気をつけて見ていただくとともに、住民の方々のいろいろな意見を汲み上げてほしい。

：全体を通じて意見はないか。

委員：観光ボランティアだけではなく、市民ボランティアも必要ではないか。70歳代でまだ動ける人に、健康寿命も含めて、問題となっている街路樹の維持管理等で活躍してもらえる場をつくると市民と一体となったまちづくりができるのではないか。

部会長：「目標を実現するためにはどうすればよいか」が今後の課題になるが、それが実現できると市民の市に対する思いも変わってくると思う。

委員 : それぞれの事業の担当課を横串にして、事業ごとに担当課がつながる形にしなければならぬ。

委員 : 今までは「この事業の担当はこの課」という形で、具体的な事業に対してそれぞれ目標値が出て、年度ごとの達成度を評価してきた。

事務局 : 今回はそのやり方を変えていくことになっている。

委員 : 各課の目的は違うが、やることが同じなら一緒に取り組んだ方がよいのではないか。各課の割り振りもプランがあるなら組織を変えるべきである。担当課に分けるだけなら、各課の数値目標に沿って達成率を出すだけになってしまう。

事務局 : 例えば「食育」をとっても、教育委員会や農林課だけではなく、いろいろな課が関係する。そういういろいろな関係の中で組み立てなければならない。したがって、組織の割り方も課題となる。

部会長 : 事業計画を策定する段階から横の連携を大事にしなければならない。互いに評価しなければできないので、そういうことも市の事業モデルの提案として求めたい。

以上

令和元年度 第1回 栗東市総合計画審議会 文教福祉部会 議事要旨

日 時：令和元年5月20日（月）

場 所：栗東市庁舎2階第3会議室

出席者：砂脇委員（部会長）、平田委員、内記委員、小林委員、谷口（彰）委員、吉仲委員

次 第：1 部会長選任

2 意見交換

1 部会長選任

- ・事務局提案を求める意見があり、砂脇委員を提案－各委員了承－

2 意見交換

（政策1）

部会長：障がい者雇用等を福祉で位置付けるケースが多いなか、経済分野に1-5 就労支援が位置付けられているがこれは前回も同様か。

事務局：現計画では重複記載している。今回については、部会で議論をお願いしたい。

委員：生活保護や生活困窮者について、経済面でどのようにカバーできるのか、具体的に何ができるかを組み込むべき。具体的にどんな人を対象にするか、イメージした方がよいかもわからない。

部会長：引きこもりの問題では、対象年齢が高くなるといった変化もあり、雇用から福祉的な支援への移行も必要となっている。そうしたなか、経済政策として雇用をどのように位置付けるべきか。若年無行者の問題もある。

委員：現時点では就労問題は経済分野にこうした方向で位置付けたいということか。

事務局：次回には基本事業の記載内容について提示する。今回は、まず建て付けだけを示している。

部会長：一般施策として取り扱うことは評価したい。こうした方向で具体的な事業について各課とすり合わせてほしい。

（政策2）

委員：学区別の放課後児童教室には地域の人がボランティアで参画している。そうした取組もどこかに位置付けた方がよい。

委員：1-1 放課後児童健全育成事業の取組は学童保育所の整備・改修だけか。まず報酬アップなど人材強化による事業の充実が先にあるべきではないか。特に人材面では、今は報酬をアップしてもなり手がいない状況である。

委員：国の基準が厳しいこともなり手の確保が難しい要因である。

部会長：行政がやること、受託者など事業者がやること、市民がやることを明確にした方がよい。

：児童虐待の問題が深刻である。2-2 家庭養育にある相談対応だけでなく、虐待案件への対応が必要ではないか。家庭への介入など、相談とは取組の性格も異なるだろう。

委員：児童虐待の問題はもう少し表に出していく必要がある。

部会長：高齢者虐待の問題も含め、市が独自にどこまでできるかという問題はあ

- 委員：児童虐待への対応は施策の方向にランクアップしてもよい。高齢者虐待への対応も同様である。
- 委員：虐待の問題は相談対応という一括りでは終わらない。児童相談所等とどのように関係をつくっていくのか、体系づけて考える必要がある。高齢者やセクハラの問題も含めて「虐待への対応」のような項目が必要ではないか。
- ：2-4 家庭への子育て支援もペアレントトレーニングだけではないはず。項目としては細かすぎるのではないか。また、中高校生までつないでいく視点が必要である。
- 部会長：2-5 早期からの発達支援と、2-8 母子保健の推進は、一体的に考えてもよい。包括相談も継続的なものと考え、「乳児から青少年に至る支援」等でまとめてはどうか。
- 委員：2-4 家庭への子育て支援は、具体的な取組でなく、もう少し大きな方向性を示した方がよい。基本事業の名称を変える必要がある。
- ：地域子育て支援センターはどこに設置しているのか。また、運営は行政か。
- 事務局：金勝、大宝東、治田東、治田西（カナリヤ第三保育園内）にある。運営は行政が行っている。治田西は民間委託している。
- 部会長：高齢者の地域包括支援センターのように、地域子育て支援センターも虐待への初期対応は行うのか。
- 事務局：そうした位置付けになっている。
- ：待機児童については量的な問題も残っており、この4月時点で60人程度となっている。4月に民間保育園が新たに開園してもこうした数字である。
- 部会長：待機児童については、どこかで具体的に明示すべきではないか。無償化によって利用者が増加し、待機児童をゼロにすることは難しいかもしれないが、子育てにおいて重要な柱のひとつであり、言及は避けられない。
- ：4-1 学校教育の充実にある道徳教育は、1-3 家庭・地域・学校の連携強化にも位置付けられている。
- 委員：地域、学校のそれぞれで実施するという事だろう。
- 委員：道徳教育は昨年度から教科化されている。
- 委員：今は親に対する道徳教育が求められている。
- (政策3)
- 委員：1-3 地域に根差した食育の推進には、健康推進員が取り組んでいる。しかし地産地消は教育委員会の管轄で、受給関係がうまく機能していない。
- 委員：出荷する農家は、協力していきたいという意向をもっている。
- ：3-1 生涯スポーツの振興に全て含まれるのか。競技スポーツは取組も異なると思うが。
- 委員：体育協会は国体や県大会をめざして人材を育成している。例えばレスリングは栗東高校から人を派遣してもらい、小1～小6まで教えている。人数は多くないが、プロをめざす人材を育成している。一般的な生涯スポーツとは取組が異なる。
- 委員：施策名と施策の方向の名称が同じである。「健康スポーツ」と「競技スポーツ」に分けてはどうか。それによって取り組む事業も出てくる。
- 部会長：健康増進とアスリート育成では当然、取組は異なる。競技スポーツについても施策の方向レベルで項目立てを考えてほしい。

委員：担当部局に、競技スポーツも生涯スポーツに含まれるのかどうか、確認してほしい。

委員：国体に向けた基本事業は記載しなくてよいのか。関連する施設の改修等も位置付ける必要がある。

委員：国体の関係は、施設整備と運営等の内容で基本事業に1項目は位置付けるべき。施策の方向に明記してもよいくらいである。

委員：国体から丁度5年前であり、考えるべき時期に来ている。オリンピックの聖火リレーも来年なのに、力が入っていない。滋賀県では、草津-栗東-守山のルートが決まっており、必ず栗東は通過するので、教育委員会として考える必要がある。滋賀県スポーツ協会が案を持っているようだが、直前まで発表されない。

部会長：それでは、アスリート育成の方向性を一般の生涯スポーツとは別立ての追加について検討してほしい。また、場合によっては国体への対応も検討してほしい。

委員：5 高齢者福祉の推進では、支援の仕組み（5-1、5-3）以前に健康づくりが重要であり、順番として 5-2 介護予防が最初にある方がよい。その後、支援が必要になった場合にどう対応するか、となる。

委員：高齢者についても虐待への対応の記載が必要ではないか。

委員：5-3 認知症施策と一人ひとりの尊厳保持の項目が近い内容だと思う。

部会長：「権利擁護」という言葉でもよいのではないか。

：7 社会保障については、滋賀県の広域連合のことを記載しておくべきではないか。それによって保険料等が少しでも安くなるという方向性が見えなければ、広域化の意味がない。基本的には統一化していくと考えている。広域化に伴う情勢変化の方向性等について、記載を検討してほしい。

（政策4）

部会長：LGBTは個別箇所に記載するのか、人権の分野で総合的に位置付けるのか、継続して検討を。

委員：人権・同和対策は、「部落差別の解消の推進に関する法律（2016）」もでき、あまり実施していないのではないか。新たな法律の制定に伴って施策をどのように変える（変えた）のかを記載してはどうか。

以 上